

家畜衛生だより

R4年度
1回目

牛ウイルス性下痢(BVD)の

バルク乳検査を実施します

BVDは全国的に摘発が続いており、県内でも令和3年度のバルク乳検査において持続感染牛(PI牛)が摘発されています。

今年度もPI牛を早期に発見するため、バルク乳を用いたスクリーニング検査を実施します(無料、年2回予定)。

第1回については以下のとおりです。

- ✦検査日程：令和4年8月10日(水)
- ✦検査材料：バルク乳
(クーラーステーションにて採材)
- ✦検査方法：遺伝子検査

※第2回の検査は令和5年2月を予定しています。

※BVDについては家畜衛生だよりNo.4-1で詳しく解説していますのでそちらをご参照ください。

中央家畜保健衛生所 (さいたま市北区別所町 107-1)

開所時間 平日 8:30~17:15

TEL：048-663-3071 FAX：048-666-8731

休日、夜間は緊急携帯電話に自動転送されます。(緊急携帯電話:090-2757-1650)

○家畜人工授精用精液・受精卵の保存についてご注意ください！

家畜人工授精所以外では、精液・受精卵を自らの農場以外に使用・譲渡・保存することはできません。

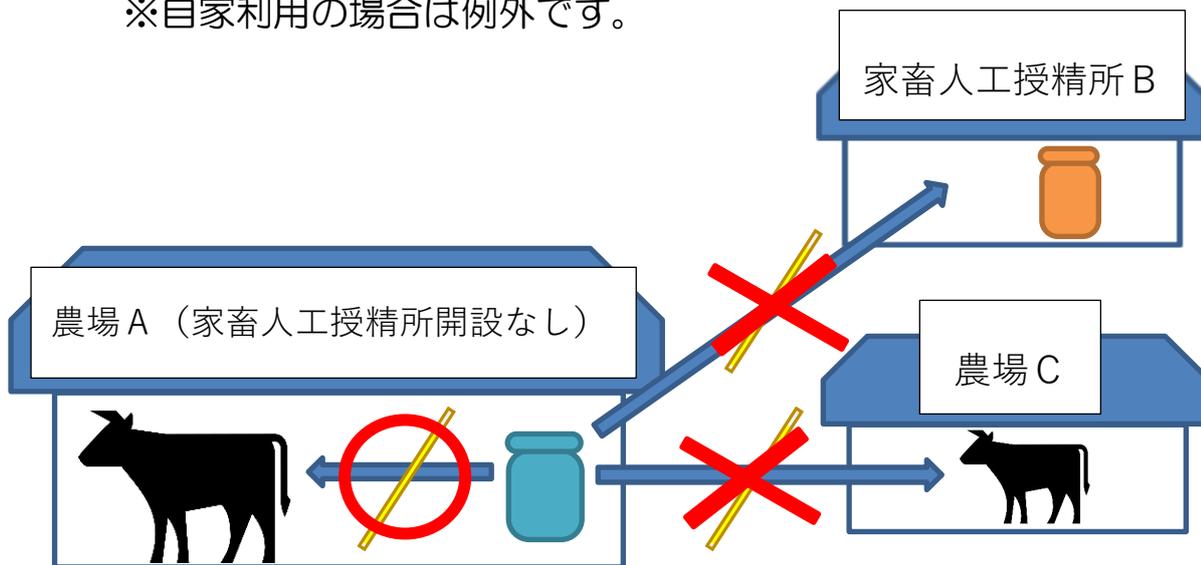
また、現在家畜人工授精所の開設許可を受けていない農場が、今後許可を受けた場合であっても、許可を受ける以前から保存していた家畜人工授精用精液・受精卵は、自らの農場以外に使用・譲渡・保存することはできません。

精液等の管理における注意点（畜産経営者向け）

☑精液等の利用は自らの雌畜にのみ行っていきますか？

・家畜人工授精所の開設をしていない農場は、精液等を保存することが認められていません。

※自家利用の場合は例外です。



- 自家利用は可能
（人工授精所を開設して
なくても精液等の保存は可
能）

- 他者への譲渡は不可
- 農場 A が家畜人工授精所を
新たに開設しても、開設前
に農場で保管していた精液
等は、他者への譲渡不可

お問い合わせ 中央家畜保健衛生所 畜産支援・安全対策担当

TEL 048-663-3071